

令和4年1月21日

保護者の皆様へ

北九州市子ども家庭局

家庭保育への協力について

現在、本市では、新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大が続いており、今月だけで延べ23（1月20日現在）の保育所（園）等で臨時休園となりました。

また、感染力が強いと言われているオミクロン株への置き換えによりさらなる感染拡大が懸念されています。

今後、保育所（園）等での感染拡大リスクを抑えていくためには、保護者の皆様のさらなる感染防止対策へのお力添えが必要です。

つきましては、保育所（園）の運営については、感染防止策を徹底しつつ、原則、開所（園）いたしますが、各ご家庭の可能な範囲（例えば、保護者の方が休暇等でお休みが可能な日など）において、登所（園）をお控えいただき、ご家庭での保育にご協力いただくよう、お願い申し上げます。

また、登所（園）いただくにあたっては、これまでもお願いしている感染防止対策にご留意いただきますよう、改めてお願いいたします。

記

1 家庭保育の協力依頼期間

令和4年1月22日（土）から1か月程度

2 保育料について

協力依頼期間に登所（園）しなかった場合の保育料については、日割り計算し減額いたします（詳しい手続等については、別途お知らせいたします）。なお、3歳以上のお子さんの副食材料費については、各保育所（園）等の事情により取り扱いが異なるため、各保育所（園）等へお問い合わせください。